

平成21年度
食品安全委員会におけるこれまでの
緊急時対応について

平成21年7月29日現在

新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の発生への対応①

月日	主な事象	食品安全委員会の対応
4/22 (水)		<p>16:00 ロイターによる情報入手し、食品安全関係情報日報の発出により関係省庁と情報共有</p>
4/23 (木)	<p>CDC(米国疾病管理予防センター)プレス 豚インフルエンザの人での感染事例を報告、カナダ政府がメキシコで呼吸器疾患の患者発生を報告</p>	
4/25 (土)	<p>WHO(世界保健機関)プレス メキシコ及び米国における豚由来H1N1のA型インフルエンザウイルスの人への感染の発生について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と認定</p> <p>政府 官邸危機管理センターに情報連絡室設置</p> <p>政府 関係省庁対策会議幹事会(課長級)開催</p>	<p>17:00 「厚生労働省からのお知らせ」をHPの重要なお知らせに掲載</p> <p>17:00 臨時メールマガジン発行(HPからの情報提供について)</p>
4/26 (日)	<p>総理指示 1 情報収集及び国民への情報提供を的確に行うとともに水際対策を徹底し、国民の安全・安心の確保に万全を尽くすこと 2 国際的な連携を密にし、各省庁が一体となって、諸対策にあたること</p> <p>政府 情報連絡室を官邸連絡室に改組</p>	
4/27 (月)	<p>政府 豚インフルエンザ対策に関する関係閣僚会合開催</p> <p>政府 関係省庁対策会議幹事会(課長級)開催</p>	<p>14:00 微生物・ウイルス専門調査会において、「豚インフルエンザに関する委員長の見解」を検討</p> <p>19:40 「豚インフルエンザに関する委員長の見解」をHPの重要なお知らせに掲載</p> <p>20:25 臨時メールマガジン発行(HPからの情報提供[委員長の見解等])について)</p>

新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の発生への対応②

月日	主な事象	食品安全委員会の対応
4/28 (火)	WHO(世界保健機関) 「フェーズ4」を宣言	
	厚生労働省 新型インフルエンザ等感染症発生を宣言	
	政府 新型インフルエンザ対策本部(本部長:内閣総理大臣)設置	
	政府 新型インフルエンザ対策本部第1回会合開催	20:20 HPに関係機関へのリンクを追加
4/30 (木)	WHO(世界保健機関) 「フェーズ4」から「フェーズ5」への引き上げを決定	
	政府 新型インフルエンザ対策本部幹事会開催	19:40 HP上の表現「豚インフルエンザ」を「新型インフルエンザ」に変更
5/1 (金)	政府 新型インフルエンザ対策本部第2回会合開催	
5/9 (土)	<初の水際確認事例>	
	政府 新型インフルエンザ対策本部水際対策関係省庁幹事会開催	
5/15 (金)		19:40 HP上の表題を「新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)に関する情報」に変更
5/16 (土)	<初の国内感染確認事例>	
	政府 新型インフルエンザ対策本部幹事会開催	

新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の発生への対応③

月日	主な事象	食品安全委員会の対応
5/18 (月)	新型インフルエンザ対策本部第3回会合開催	17:00 HPIに食中毒予防について、各国機関QA, WHOの食品をより安全にするためのマニュアル(日本語版)へのリンクを追加
5/20 (水)		10:45 HPIにQA及び各機関QAの仮約を掲載
5/22 (金)	政府 新型インフルエンザ対策本部第4回会合開催(基本的対処方針を決定)	
6/12 (金)	WHO(世界保健機関) 「フェーズ5」から「フェーズ6」への引き上げを決定	

(参考)平成21年度 緊急事態等における食品安全委員会の対応(情報提供)状況

(平成21年7月29日現在)

事 案	発生時期	食品安全委員会からの第一報の内容	その後の情報の追加状況
新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の発生	H21.4～	関係省庁等の情報へリンク	委員長の見解、Q&Aの追加、食中毒予防等情報を追加
中国産豚肉加工品からのクレンブテロール検出事案	H21.6～	ハザード概要シートの公開	なし
米国産牛肉の自主回収の指導等について	H21.6～	関係省庁等の情報へリンク 関連情報として、「腸管出血性大腸菌による食中毒について」(既存情報)へリンク	なし